

文京区補助金等チェックシート

所属

区民部経済課

1 補助金の名称等

29年度調査

補助金の名称	地域連携型商店街事業補助金						
根拠規定等	文京区地域連携型商店街事業補助金交付要綱						
創設年月	平成	29	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	終了予定年月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕	
見直しの内容							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号	
	4産業経済費	1商工費	2商工振興費	15商店街事業補助	1商店街販売促進事業補助		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	区内の商店会等が地域団体等と連携し、地域のニーズに対応して商店街を含めた地域一体の賑わい創出に向けて実施するイベント事業及び活性化事業に対し、必要な助成を行うことにより、商店会等の地域での役割を高め、地域の活性化に寄与することを目的とする。						
補助事業等の内容	区内商店会と地域団体等とで構成する実行委員会が実施するイベント事業および活性化事業の経費の一部を補助する。						
補助対象経費の内容	本事業の実施に要する対象経費から売上、寄付金等を差し引いた額とする。						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区内実行委員会						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 4/5(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕  〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	商店街振興事業説明会						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区 2/5	国	都 2/5	補助対象者 1/5
	上乗せの内容・理由		都要綱による交付決定を受けた事業に関して上乗せ補助を行う。商店会負担の軽減を図り商店会振興に寄与するため、費用の一部を負担する。				

### 3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	区内商店街及び地域の活性化に資する。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	商店街及び地域の活性化に資するものであり、基本構想に適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区内商店会の負担割合が過半を占めており、区内商店街の活性化のために区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	区内商店街及び地域の活性化に影響が生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	商店会を対象とした説明会を開催し、周知をしている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	補助金の交付申請、決定、額の確定等の手続について、要綱の規定に則り運用している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	東京都の補助金と合わせて行っている事業のため、補助金交付による手段が最も効率的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	区内商店街及び地域の活性化に資する。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	各商店街において、地域のニーズに応じた事業の実施に繋がり、地域の活性化が図れる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	区内商店街及び地域の活性化を通じて区民に還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	実行委員会の活性化を図るため、補助金を活用し、イベント等の事業を展開している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	区への実績報告書提出によるチェックを行っている。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	29年度(予算)			
交付(見込み)件数	1			
決算(予算)額	86			
国庫支出金	0			
都支出金	43			
その他	0			
一般財源	43			
28年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

### 5 課題及び今後の方向性

商店会及び町会等連携して、商店会が代表して申請するので、文京区及び東京都の補助要件や規約等を各商店街に分かりやすく説明し、円滑に補助事業を行えるよう工夫していくことで、より商店街にとって利用しやすい事業としていく必要がある。